

# 公的研究費の適正な管理・監査について

資料 10

## ○適切な運用が行われているか再確認

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、公的研究費の執行に関する規則等を整備したが、**運用面の不備**が遠因となり、研究費不正につながった事例が見受けられました。今一度、下記について確認を御願いします。

- ・コンプライアンス教育**未受講者への適切なフォローアップ**を行うこと
- ・**不正防止計画の実施・報告**や**適切な見直し**を行うこと
- ・ハンドブック等の適切な改訂により、機関の**執行ルールを関係者全員へ正確に把握させること**

## ○内部監査結果の周知、その後の改善対応

「体制整備等自己評価チェックリスト」にて、過去3年間同じ指摘事項が挙がっている機関が見受けられました。内部監査結果を**関係者全員で共有し、機関全体の問題として改善してください**。不適切な経理につながる「些細なミス」、「勘違い」を無くすことにより、事務処理の効率化につなげてください。

## ○最近の研究機関における不正使用事例(**旅費、換金性の高い物品の管理**に要注意！！)

| 機関名       | 不正の種別                  | 不正使用額       | 不正が行われた年度 |
|-----------|------------------------|-------------|-----------|
| 京都大学※1    | 虚偽の請求による <u>旅費</u> の領得 | 849,360円    | H27～29    |
| 信州大学※1    | カラ出張                   | 2,322,660円  | H26～29    |
| 首都大学東京※1  | 虚偽の申請による <u>旅費</u> の受給 | 439,732円    | H27～29    |
| 北九州市立大学※2 | <u>横領</u> (研究機材の売却)    | 10,415,349円 |           |

※1 文科省HP【研究機関における不正使用事案について】より抜粋 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1364866.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364866.htm)

※2 大学HPより抜粋 <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000818044.pdf>